

第4編 保 健

第1章 感染症

ポイント

・平成30年は、インフルエンザの爆発的な流行により、社会福祉施設等からの集団発生報告が例年に比べ大幅に増加した。また、新型インフルエンザ対策として、公立小浜病院と連携した患者搬送訓練や嶺南市町との住民接種シミュレーションを実施した。

1 感染症法の現状

平成28年から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等が、急性灰白髄炎やデング熱、レジオネラ症、黄熱などについて、一部改正された。

平成29年から、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針に新型インフルエンザ等感染症に係る記載が新たに加わった。また、百日咳が五類感染症（全数把握対象疾患）へと改正になった。

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性について、医療機関や薬局における抗微生物薬の適切な処方を支援することにより、薬剤耐性を抑制することを目的として、平成29年6月1日に厚生労働省において作成された「抗微生物薬適正使用の手引き第一版」が公開された。

2 感染症対策

(1) 感染症発生動向調査（感染症サーベイランス事業）の実施

感染症流行予測を行い効果的な予防対策の推進を図るため、管内の2定点医療機関（インフルエンザについてのみ3定点医療機関）から週単位・月単位に患者数の報告を受け、県下の集計分析結果を管内市町・医療機関等に広く還元している。（表1）

表1 定点報告患者数

（単位：人）

疾患名	H26		H27		H28		H29		H30	
	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内
インフルエンザ	688	14,722	577	11,287	879	14,626	640	13,323	702	12,368
RSウイルス感染症	27	793	17	1,330	39	914	31	1,329	30	930
咽頭結膜熱	6	893	19	640	28	1,056	11	635	22	725
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	49	2,985	28	3,021	85	2,537	68	2,921	42	3,503
感染性胃腸炎	252	11,347	184	10,682	132	9,161	108	7,875	124	7,559
水痘	96	1,987	8	349	6	464	7	391	7	361
手足口病	10	500	106	3,384	15	146	101	3,824	16	670
伝染性紅斑	0	76	12	416	14	625	1	28	1	67
突発性発疹	26	579	36	549	18	479	22	399	26	462
百日咳	0	11	4	25	8	42	0	32	-	-
ヘルパンギーナ	65	660	53	643	40	775	33	569	15	392
流行性耳下腺炎	20	1,105	164	631	32	569	10	355	2	237

※百日咳は平成30年から全数報告となった。

(2) 感染症発生届出・集団発生報告状況

感染症法に基づき診断した医師や、指定医療機関から定例報告がある感染症は、表2のとおり。一類感染症から四類感染症は直ちに、五類感染症は診断後7日以内（麻しん、風しん、侵襲性髄膜炎菌感染症は直ちに）に定められている。

表2 感染症法における感染症の分類

類型	疾病名	届出時期
一	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	直ちに
二	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS ウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1）（H7N9）	直ちに
三	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	直ちに
四	E型肝炎、ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、A型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサスル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、ジカウイルス感染症、頭部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱	直ちに
五	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、百日咳	7日以内
	侵襲性髄膜炎菌感染症、麻しん、風しん	直ちに
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、	次の月曜
	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症	翌月初日
新型*	新型インフルエンザ 再興型インフルエンザ	直ちに

管内の感染症発生届出件数は表3のとおりである。届出を受け保健所は、感染症法に基づき、入院勧告、就業制限、消毒命令、接触者の健康診断、二次感染予防の指導を行っている。

表3 感染症発生届出件数

年 区分	H26		H27		H28		H29		H30	
	件数	届出疾患	件数	届出疾患	件数	届出疾患	件数	届出疾患	件数	届出疾患
二類	15	結核 15	8	結核 8	16	結核 16	12	結核 12	13	結核 13
三類	2	腸管出血性 大腸菌感染症 2	0		1	腸管出血性 大腸菌感染症 1	1	腸管出血性 大腸菌感染症 1	2	腸管出血性 大腸菌感染症 2
四類	2	レジオネラ 症 1 A型肝炎 1	1	レジオネラ 症 1	0		1	レジオネラ 症 1	0	
五類	1	カルバペネム耐性腸内細菌感染症 1	1	劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1	3	侵襲性肺炎球菌感染症 3	5	侵襲性肺炎球菌感染症 3 カルバペネム耐性腸内細菌感染症 2	6	侵襲性肺炎球菌感染症 3 カルバペネム耐性腸内細菌感染症 2 梅毒 1 【取下げ： 麻しん 1、風しん 1】

社会福祉施設等からの集団発生報告状況は、表4のとおりである。集団発生報告を受け、調査により原因や感染経路を究明し、感染拡大を防止するための指導を行っている。

表4 集団発生報告状況

年度	H27		H28		H29		H30	
	件数	原因	件数	原因	件数	原因	件数	原因
高齢者・障がい施設	4	インフルエンザ [※] 1 感染性胃腸炎 3	1	インフルエンザ [※] 1	6	インフルエンザ [※] 4 感染性胃腸炎 2	4	インフルエンザ [※] 4
児童福祉・学校	2	感染性胃腸炎 2	5	インフルエンザ [※] 3 感染性胃腸炎 2	6	インフルエンザ [※] 5 原因不明 1	14	インフルエンザ [※] 10 感染性胃腸炎 3 ヒトメタニューモ 1
医療機関	3	インフルエンザ [※] 2 感染性胃腸炎 1	2	インフルエンザ [※] 2	4	インフルエンザ [※] 3 感染性胃腸炎 1	2	インフルエンザ [※] 2
その他			2	感染性胃腸炎 2				
合計	9	インフルエンザ 3 感染性胃腸炎 6	10	インフルエン 6 感染性胃腸炎 4	16	インフルエンザ 12 感染性胃腸炎 3 原因不明 1	20	インフルエンザ 16 感染性胃腸炎 3 ヒトメタニューモ 1

(3) エイズ・肝炎対策

エイズに関する正しい知識の普及啓発とともに HIV 感染者の早期発見およびエイズのまん延防止を図るため、面接や電話による相談指導や HIV 抗体検査を実施している。(表 5)

また、平成 18 年 11 月からエイズ相談検査日に併せて、B 型肝炎・C 型肝炎の検査も実施している。(表 6)

表 5 エイズ相談・抗体検査件数 (H25～30 年度) (単位：件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
相談件数	34	45	42	21	40	48
抗体検査件数	13	15	16	8	13	17

表 6 肝炎相談・検査件数 (H25～30 年度) (単位：件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
B 型肝炎						
相談件数	37	62	36	18	32	39
抗原検査件数	12	18	15	7	12	18
C 型肝炎						
相談件数	34	53	61	16	33	39
抗体検査件数	11	18	14	7	12	18

(肝炎治療特別促進事業に関する相談含む)

(4) 福井県肝炎治療特別促進事業

B 型肝炎および C 型肝炎は、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療等により、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。

平成 20 年 4 月 1 日から「福井県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき、肝炎の早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防および肝炎ウイルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として肝炎治療に係る医療費の助成を開始した。

(表 7)

(表 7) 肝炎医療費助成受給決定者数の推移 (H25～30 年度) (単位：件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
インターフェロン治療 (3 剤併用を除く)	3	0	0	-	-	-
核酸アナログ治療	9	10	11	4	14	17
インターフェロン治療 (3 剤併用療法)	4	2	0	-	-	-
インターフェロンフリー治療 (新規)	-	6	23	26	9	8
インターフェロンフリー治療 (再治療)	-	-	-	-	-	1
合計	16	18	34	30	23	26

(5) 情報発信

感染症の発生・まん延を防止することを目的とし、平成 17 年度から感染症等情報紙「はつする」を関係機関 (133 機関) に奇数月および臨時に発行し、感染予防対策や発生状況、最新のトピックス等について情報提供をしている。(表 8)

表8 感染症等情報紙「はっする」発行状況

発行月	内 容
5月(第163号)	麻しん患者数が増加しています！
7月(第164号)	腸管出血性大腸菌感染症等の多発シーズンです！
9月(第165号)	風しんの届出数が増加しています！
11月(第166号)	社会福祉施設を対象とした「感染症・食中毒研修会」を開催しました。
1月(第167号)	インフルエンザ注意報を発令しました。
3月(第168号)	インフルエンザ警報継続中！ 風しん追加的対策が実施されます。
号外(2回)	12月：年末年始の若狭健康福祉センターへの連絡について 2月：インフルエンザの集団発生報告状況、受診時の検査結果が陰性の場合の対応について

(6) 感染症普及啓発事業(ライフステージ別感染症教室)

ライフステージ別感染症教室として研修会・講演会等を開催し、感染症に関する正しい知識の普及啓発を図っている。(表9)

表9 ライフステージ別感染症教室

開催日	内 容	参加者
10月29日(月)	◆社会福祉施設等における健康危機管理セミナー 1. 講義 ・「食中毒予防について」 当センター 生活衛生課職員 ・施設における勧奨症対策のポイント ～インフルエンザ、ノロウイルス感染性胃腸炎～ 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 感染管理認定看護師 刀根正彦氏	児童福祉施設等職員 計30名
11月1日(木)	・「感染症集団発生時の対応について」 当センター 地域保健課職員 2. 感染症発生時のシミュレーション テーマ「あなたなら、こんな時どうする？」	高齢者・障がい者施設職員 計60名
5月16日(水)	◆出前講座 講義「介護現場における感染症対策」および実習(マスクの着脱、手袋の脱ぎ方、手洗い)	介護事業所職員 計30名
9月11日(火)	◆出前講座 講義「食中毒の発生状況と予防策」、「感染症対策の基本」 および実習(マスクの着脱、手袋の脱ぎ方、手洗い)	障がい者事業所職員 計23名
10月20日(土) ～21日(日)	感染症予防パネル展(ハート&アートフェスタ2018)	若狭町パレ ア若狭

(7) 感染症に関する連携会議

健康福祉センターと市町等の関係機関が緊密に連携して、平時および緊急時の感染症対策を円滑に行えるよう連携会議を開催している。(表10)

表 10 感染症連携会議開催

開催日	内 容	参加機関
平成 30 年 7 月 3 日 (火)	若狭地域防疫対策連携会議 ・健康福祉センターと市町が連携して実施する防疫対策 ・健康福祉センターと市町の緊急連絡体制	管内 4 市町 (保健・環境担当課) 計 12 名

(8) 新型インフルエンザ対策

例年、国が各都道府県および指定公共機関等への連絡訓練を行う時期に合わせて、本県においても国と連動した連絡訓練を行っている。また、本県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく医療体制等について地域の実情に応じた体制の検討を行うため、地域調整会議を開催している。平成 30 年度は、公立小浜病院と連携した患者搬送訓練や、嶺南市町との住民接種シミュレーションを実施した。(表 11)

表 11 訓練、会議の開催

開催日	内 容	参加者
11月9日(金)、 13日(火)	【連絡訓練】 政府対策本部から得た情報等について、関係機関に対し連絡訓練を行う。	当センター関係職員
2月4日(月)	【住民接種シミュレーション】 会場：若狭町上中庁舎 1. 講義 2. 事前準備シミュレーション(机上) 3. 住民接種シミュレーション(演習) 4. 振り返りと報告 ※当日は、市町保健師研究協議会 南部ブロック研修会とタイアップ ※事前準備3回(8,9,12月)と事後検討(1回3月)は、若狭地域保健研究会で実施	嶺南6市町保健師・防災担当者、二州・若狭健康福祉センター 計34名
2月6日(水)	【搬送訓練】 1 防護服(PPE)着脱演習、エボラ車操作体験 2 新型インフルエンザ等患者搬送訓練 アイソレーター付患者搬送車両(通称：エボラ車)で患者を診療所(保健所)から第二種感染症指定医療機関である公立小浜病院へ搬送	若狭健康福祉センター職員、公立小浜病院(医師、感染管理認定看護師、病棟看護師、事務担当者)

第2章 結核

ポイント

- ・平成30年に新たに結核患者として登録された者は13人で、そのうち潜在性結核患者数は5人であった。
- ・年齢別としては、20歳台が1人、30歳台が1人、40歳台が3人、50歳台が1人、60歳台が1人、70歳台が2人、80歳以上が4人であり、患者が高齢化傾向にある。

1 結核対策の現状

世界では、総人口の約4分の1が既に結核に感染しており、死亡原因トップ10の1つである。日本でも、1950年代までは「国民病」「亡国病」と恐れられ、50年前までは死亡原因の第1位であった。医療や生活水準の向上により服薬による治療が可能な時代になったが、今も毎日約50人が新たに発病し、5人が死亡している。

現在、結核を新たに発病する人の7割近くを65歳以上が占めている。1950年代の全国的な流行で多くの人々が結核菌に感染したが、その世代が高齢になり免疫力が衰えて、結核を発病しているケースが多くみられる。

平成28年11月25日から、潜在性結核感染症の患者で、保健所長が経過観察を必要と認める者以外は、2年以内でも結核登録票から除外することができるようになった。

結核登録患者の状況

管内での平成30年の新登録結核患者数は13人であり、そのうち、80歳以上の高齢者は4人であり、潜在性結核患者数は5人であった。(表1)

表1 平成30年新登録結核患者(活動性・年齢階級別・性別) (単位:人)

種別	肺結核活動性						肺外結核活動性		潜在性結核感染症		合計			
	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性		菌陰性・その他									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
0～4歳														
5～9歳														
10～14歳														
15～19歳														
20～29歳									1		1		1	1
30～39歳										1		1	1	1
40～49歳				1					1	1	1	2	3	3
50～59歳						1						1	1	1
60～69歳		1										1	1	1
70～79歳				1			1				1	1	2	2
80歳～		2	1							1	1	3	4	4
計		3	1	2		1	1		2	3	4	9	13	13

全国の新登録結核患者数は近年減少傾向にあるが、当センター管内では 10 人前後を推移している。(表 2)

表 2 新登録結核患者の推移 (市町別) (単位：人)

年 市町名	H26	H27	H28	H29	H30
小 浜 市	7	6	12	9	7
高 浜 町	4	3	2	2	2
おおい町	3	0	1	0	2
若 狭 町	3	1	1	1	2
管 内	17	10	16	12	13
県 内	151	105	131	140	118
全 国	27, 177	24, 955	25, 102	24, 044	23, 004

(潜在性結核感染症患者を含む)

年末時登録者数は表 3 のとおりである。

表 3 結核患者の年末現在登録者数 (単位：人)

年		H26	H27	H28	H29	H30	
総 数		26	25	29	23	19	
肺結核 活動性	喀痰塗沫 陽 性	初回治療	2	0	2	3	1
		再治療	0	0	1	0	0
	その他の結核菌陽性		3	2	1	0	1
	菌陰性・その他		0	0	1	0	1
肺 外 結 核 活 動 性		4	3	5	1	2	
不 活 動 性 結 核		12	17	13	12	10	
活 動 性 不 明		2	0	0	1	0	
潜 在 性 結 核 感 染 症		3	3	6	6	4	

2 結核対策事業

(1) 結核健康診断

① 定期健康診断

定期の健康診断は事業所・学校・施設においてはその長が、それ以外の一般住民については市町村長が実施義務者となって行われる。対象者は、患者接触者以外で結核罹患率の高い人々(高齢などのハイリスク者)、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者(医療従事者、教育関係者等)、高校生以上の学校入学者である。

当センターでは、管内における健康診断の実施状況を把握し、結核予防に努めている。(表 4)

表 4 平成 30 年度定期健康診断実施状況

区分	対象施設数	対象者数	実施者数	実施率	患者発見数
事業者	68	2, 873	2, 782	96. 8	0
学校長	5	549	549	100	0
施設長	10	496	496	100	0
市町村長	4	20, 494	3, 643	17. 8	0

② 接触者健診、精密検査（管理検診）

接触者健診は患者家族およびその他の接触者の感染や発病の有無を確認するため、また感染源の調査のために実施している。平成30年度の接触者健診の実施件数（延べ）52件であった。

精密検査（管理検診）は結核患者の治療終了後2年間、結核の再発早期発見のため実施している。平成30年度の精密検査の実施件数（延べ）は3件であった。

また、平成23年度から接触者健診、精密検査の一部外部委託が開始された。平成30年度は小児のIGRA検査を1件および胸部X線検査10件（内接触者健診7件、精密検査3件）を医療機関に委託し実施した。（表5）

※委託医療機関： 杉田玄白記念公立小浜病院
独立行政法人地域医療機能推進機構若狭高浜病院
おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所
しんたにクリニック

表5 平成30年度 接触者健診、精密検査の実施件数 (単位：延べ件)

種別 区分	ツベルクリン反応検査		IGRA 検査		胸部 X 線検査	
	実施場所	保健所	委託 医療機関	保健所	委託 医療機関	保健所
接触者健診	0	0	44	1	0	7
精密検査					0	3

(2) 新登録結核患者発見方法

発見方法別では、新登録結核患者のうち活動性結核患者全てが医療機関を受診して発見された。潜在性結核感染症患者は、接触者健診による発見が3人であった。（表6）

表6 平成30年新登録結核患者（発見方法別） (単位：人)

種別 区分	総数	肺結核活動性			肺外結核 活動性	(別掲) 潜在性 結核感染症	
		登録時喀痰 塗沫陽性		菌陰性・ その他			
		初回 治療	再治療				
総数	13	3		3	1	1	5
個別健康診断							
定期健診	2						2
接触者健診	2						2
医療機関受診	9	3		3	1	1	1

(3) 結核患者訪問指導

登録した患者については、保健師による訪問指導を行っており、平成 30 年度の訪問指導件数は実人数で 7 人であった。(表 7)

表 7 平成 30 年度結核相談・訪問指導件数 (単位:人)

相 談		訪 問 指 導	
電 話	来 所	実人数	延人数
延人数	延人数		
9	45	7	58

(4) 結核患者地域 DOTS 事業の状況

結核患者の服薬管理を支援することにより、治療中断を防止し治療完了に導き、ひいては結核の再発や感染の拡大、薬剤耐性菌の出現を防止する目的で、平成 17 年度から結核患者地域 DOTS 事業を実施している。(表 8)

杉田玄白記念公立小浜病院において毎月一回 DOTS カンファレンスを開催し、医療機関と当センターが情報交換しながら患者の確実な治療を支援している。

表 8 結核患者地域 DOTS 事業実施状況 (単位:人)

	項 目 別	人数
平成 30 年度末時点の DOTS 実施者数	院内 DOTS 中	-
	毎日確認	-
	週 1 回確認	1
	2 週間に 1 回確認	-
	月 1 回確認	6

第3章 難病

ポイント

- ・平成27年1月1日から、「難病対策要綱」の改正に伴い、「難病患者の医療等に関する法律（難病法）」が施行され、対象疾患数が56疾患から110疾患になった。また平成27年7月1日から306疾患に対象疾患数が増大され、平成30年4月より331疾患に拡大。新たに1疾患「特発性多中心性キャスルマン病」が追加、既存の指定難病のうち3疾病の名称変更。
- ・平成30年4月より、「障害者総合支援法」の対象となる疾病が359疾病に拡大し、対象疾患該当者は支援を受けることが可能。

1 難病対策の実施状況

(1) 特定医療費（指定難病）支給認定制度（旧：特定疾患治療研究事業）

平成27年1月1日から難病法の施行に伴い、医療費助成の対象疾患が特定疾患から指定難病に名称変更され、より多種類の難病に対する医療費の公費負担制度が開始された。

表1 特定医療費（指定難病）医療受給者（旧：特定疾患医療受給者）状況(単位：人)

年度	市町村別				
	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町 (旧上中町)	管内
29（特定医療費（指定難病）医療受給者）	222	72	66	68	428
30（特定医療費（指定難病）医療受給者）	220	70	67	67	424

(2) 在宅難病患者家庭訪問指導事業

在宅療養中の重症患者やニーズの高い者に対し、当センター職員が家庭訪問して、療養および日常生活にかかわる相談指導や他機関との連絡調整を行い、患者・家族の生活上の悩みごとや疾病に対する不安の軽減を図っている。(表2)

表2 平成30年度在宅難病患者家庭訪問指導状況(単位：人)

疾患名	実人数	延人数
筋委縮性側索硬化症	1	5
パーキンソン病	10	10
多発性硬化症/視神経脊髄炎	2	3
多系統委縮症	5	11
脊髄小脳変性症	3	5
皮膚筋炎/多発性筋炎	1	1
特発性拡張型心筋症	1	1
後縦靭帯骨化症	3	3
特発性大腿骨頭壊死症	1	1
特発性間質性肺炎	1	3
原発性胆汁性胆管炎	1	1
一次性ネフローゼ症候群	1	1
合計	30	45

(3) 在宅難病患者訪問指導（診療）事業

日常生活全般において介助を必要とする通院困難な患者・家族に対して、専門医・理学療法士等による診療班がセンター職員とともに家庭訪問し、専門的なアドバイスや個々の状況に応じた相談援助を行っている。平成30年度は、脊髄小脳変性症の患者1名に対して、理学療法士と訪問し、転倒予防や歩行の方法等について助言を行った。

本事業は個々の状況に応じた対応ができるため、実際に訪問指導を受けた患者の満足度は高いものの、実施数は少ない。申請時の面接や家庭訪問指導事業を通じて、対象者を適切に選定する必要がある。

(4) 特定疾患患者相談事業

特定医療費（指定難病）患者およびその家族に対し疾病等の不安解消を目的に相談会を開催している。

若狭管内には、患者会がなく同病者と悩みや問題を共有することの効果は大きく、参加者からは継続した開催の希望が多い。患者数の多い疾患を対象に実施しているが、参加者数が少ないため、患者・家族が参加しやすいよう、周知方法や内容等を工夫することが必要である。

表3 特定疾患患者相談事業の実施状況

開催日	内 容	参加者
平成30年 7月20日 (金)	難病患者家族相談会 個別相談（療養、就労） 相談員：難病支援センター	3名
平成30年 7月20日 (金)	難病患者家族相談会 個別相談（療養、就労） 相談員：難病支援センター	2名
平成30年 11月27日 (火)	難病患者家族講演会 講義：「安全な移動・移乗方法～効果的な福祉用具の使い方を含めて～」 講師：おおい町保健・医療・福祉総合施設 老人保健施設なごみ 理学療法士	5人

(5) 難病対策地域協議会（地域ケアシステム検討会議）

多様化している個々のニーズに対応していけるよう、支援者の気づきや思いを相互に情報共有し、多職種との連携、ネットワークづくり等の在宅医療・療養生活を支えるための支援体制が必要である。平成29年度は難病患者やその家族、関係機関が災害時の備えについて自ら備えることを目的として、リーフレット「災害に備えましょう」を作成し、管内受給者に配布した。平成30年度に実施した活用状況アンケートでは、「リーフレットを見た対象者」が6割であったものの、「支援者と話し合った対象者」や「活用した対象者」がそれぞれ1割程度であり、住民の災害への意識が低いと思われた。

また、管内の介護保険施設のケアマネジャーを対象としたアンケートでは、難病以外にも地域で人工呼吸器をはじめとした医療機器装着者が多くいること、避難場所や避難手段も不明瞭であり、対象者・支援者ともに不安を抱えている現状であることが分かった。平成31年度で、今後も引き続き、難病患者の災害時の支援体制について検討を進める必要がある。

表 4 地域ケアシステム検討会議開催状況

開催日	内 容	参加者
平成 31 年 1 月 17 日 (木)	・在宅療養患者の現状報告 ・現状の整理と課題の検討についてグループワーク	18 人
平成 31 年 1 月 22 日 (火)	講義「災害時の備え～医療ニーズの高い在宅療養者の理解と停電時の対応～」 講師 福井県立病院 リハビリテーション室長 小林義文氏 ・事業者による医療機器（デモ機）の説明と停電時の対応 ・現状・課題・今後の対策について市町ごとにグループワーク	61 人
平成 31 年 3 月 27 日 (水)	講義「医療依存度の高い在宅療養者の災害時の備え」 講師 福井県立病院 リハビリテーション室長 小林 義文氏 西日本豪雨の事例紹介 グループワーク「事例を用いた災害時の支援計画の作成」	34 人

(6) 重症難病患者在宅療養支援事業

平成 22 年度から人工呼吸器を装着し、在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休養等の理由により、当該患者を在宅において介護することができない場合、一時入院および医療機関または指定訪問事業者が行う長時間訪問看護を支援することにより、患者の安定した在宅療養生活の確保と患者およびその家族の生活の質の向上を図ることを目的に実施している。平成 24 年度からは気管切開患者を装着している重症難病患者の介護を行う者も対象となった。平成 30 年度は 1 名が登録しているが、利用実績はなかった。

(7) 人工呼吸器装着等難病患者の災害時支援

福井県に住所を有する指定難病受給者のうち、人工呼吸器装着または気管切開を行っている在宅の難病患者に対して、災害発生時の安全確保および適切な避難が図れるよう、災害時個別対策マニュアルの作成を行っている。

平成 29 年度には、在宅療養をしている気管切開実施者 1 名分について作成しており、今後作成が必要な対象者に対して作成・更新の必要がある。

第4章 精神保健

ポイント

- ・入院患者数、通院患者数ともに横ばいで経過している。
- ・自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加している。
- ・当センターへの相談内容は、思春期やアルコール等依存症、心の健康相談等様々であり、医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家族や周囲への迷惑行為等の問題解決困難な相談も多く見られる。
- ・管内の自殺死亡数は年や市町でばらつきがあるが、自殺者の減少に向けて、引き続き若狭地域自殺対策連絡協議会を中心に自殺対策の取り組みを強化している。

1 精神保健福祉の動向

管内の患者・精神障がい者の状況は以下のとおりである。

最近の市町別入院通院患者の動向としては、入院患者数は 200 人前後、通院患者数は 1,500 人前後で推移している。（表 1）

自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にある。（表 2・3）

表 1 市町別入院通院患者数

（単位：人）

種別 市町名	入院患者（平成 31 年 3 月末時点の入院患者数）											通院患者 （平成 31 年 3 月 1 か月間の実人数）				
	合計			措 置			医療保護			任 意			計	男	女	
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				
県 内	1,909	910	999	2	1	1	345	162	183	220	106	114	11,099	4,845	6,254	
小 浜 市	97	40	57	-	-	-	52	22	30	45	18	27	784	332	452	
高 浜 町	13	8	5	-	-	-	9	6	3	4	2	2	134	59	75	
おおい町	14	10	4	-	-	-	9	7	2	5	3	2	115	49	66	
若狭町*	66	27	39	1	1	-	27	10	17	38	16	22	391	180	211	
管 内	190	85	105	1	1	-	97	45	52	92	39	53	1,424	620	804	
管 内	H30 年 3 月	201	90	111	-	-	-	112	54	58	89	36	53	1,517	643	874
	H29 年 3 月	190	91	99	-	-	-	94	51	43	96	40	56	1,421	601	820
	H28 年 3 月	196	92	104	-	-	-	96	55	41	100	37	63	1,428	631	797
	H27 年 3 月	209	98	111	-	-	-	108	63	45	100	34	66	1,423	668	755
	H26 年 3 月	200	93	107	-	-	-	85	44	41	115	49	66	1,307	616	691

*旧三方町を含む。

（福井県障がい福祉課資料より）

表 2 自立支援医療費（精神通院医療）受給者証所持者数の推移（単位：人）

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30
管 内*	542	594	609	650	655
県 内	10,193	10,881	11,280	11,879	12,307

*旧三方町を含む。

（福井県障がい福祉課資料より）

表3 精神障害者保健福祉手帳交付数の推移

(単位:人)

市町名	年度					H30内訳		
	H26	H27	H28	H29	H30	1級	2級	3級
小浜市	150	170	182	189	200	12	157	31
高浜町	45	50	52	55	58	4	49	5
おおい町	47	53	57	56	55	3	40	12
若狭町*	86	89	83	91	92	7	71	14
管内	328	362	374	391	405	26	317	62
県内	5,039	5,469	5,818	6,250	6,690	371	4,671	1,648

*旧三方町を含む。

(福井県障がい福祉課資料より)

2 精神保健福祉相談

精神障がい者の通報は、平成30年度は5件であった。(表4)

相談内容は認知症、依存症(アルコール・ギャンブル・薬物)、思春期、心の健康づくり等様々である。また、医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家庭内暴力や周囲への迷惑行為の問題、ひきこもり等解決困難な相談もある。本人家族だけでなく、関係機関の支援者からの相談もある。(表5)

表4 精神保健福祉法に基づく診察等申請通報届出処理状況および措置状況

(単位:件)

区分 年度	申請者の通報件数							緊急措置 (再)	処 理 状 況				
	一般 22条	警察官 23条	検察官 24条	保護観察所長 25条	矯正施設所長 26条	病院管理者 26-2条	計		鑑 定 実 施			調 査 の み	
									要措置	不 要 措 置			
										入院医療	通院医療		一次診察のみ実施
H26	-	7	-	-	1	-	8	3	6	1	-	-	1
H27	-	8	1	-	-	-	9	-	1	1	-	5	2
H28	-	1	-	-	1	-	2	-	1	-	-	1	-
H29	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
H30	-	3	1	-	1	-	5	1	3	-	-	-	2

表5 精神保健福祉相談・訪問指導状況(平成30年度)

(単位:件)

区分		老人	社会復帰	アルコール	薬物・ギャンブル	思春期	心の健康	その他	合計
定例精神相談 (専門医による)	所内	3		2	3		9	13	30
	所外	(3)		(2)	(3)		(8)	(10)	(26)
面接相談			1	4	1		6	12	24
			(1)	(3)	(1)		(5)	(11)	(21)
訪 問			10				2	41	53
			(1)				(2)	(4)	(7)
電 話		2		8	5		38	24	77
		(2)		(1)	(2)		(19)	(13)	(37)
関係機関との 連絡調整				21	1		6	38	66
				(1)	(1)		(4)	(19)	(25)

延べ人数
(実人数)

3 ネットワーク体制の整備

精神障がい者等が、地域でより良いサービスが受けられ安心して生活できるよう、ケース検討会や精神保健福祉連絡会、自立支援協議会等で関係機関の連携を強化するとともに地域の支援体制について検討している。

4 自殺対策

我が国においては、自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから、平成18年「自殺対策基本法」が施行され、自殺の防止および自殺者の親族等への支援の充実等を図るなど自殺対策を総合的に推進している。

<福井県の取組み>

自殺対策緊急強化特別事業は、①地域における気づき力の強化、②相談しやすい体制の充実、③命をつなぐ民間団体との活動支援、を対策の柱として平成21年度から様々な事業を展開している。

(1) 管内の状況

県内の自殺死亡数は減少傾向である。管内の自殺死亡数は、年や市町でばらつきがある。

表6 市町別自殺死亡数

(単位：人)

市町名 \ 年	H27	H28	H29	H30
小浜市	5	5	5	4
高浜町	0	7	1	1
おおい町	3	0	3	1
若狭町*	4	3	5	1
管内	12	15	14	7
県内	122	137	124	119

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」*旧三方町を含む。

(2) 若狭地域自殺対策連絡協議会

管内では、平成22年度から関係機関が連携・協力体制を構築し、自殺対策に主体的に取り組む地域基盤づくりを目的とした若狭地域自殺対策連絡協議会を設置した。

○構成機関(30機関)

分野	機関
医療	杉田玄白記念公立小浜病院、医療法人嶺南こころの病院、小浜医師会
司法	小浜ひまわり基金法律事務所、福井県司法書士会*
警察	小浜警察署
消防	若狭消防本部
金融機関	福井銀行小浜支店、福邦銀行小浜支店、小浜信用金庫、北陸労働金庫小浜支店、JA若狭
労働	敦賀労働基準監督署、福井産業保健総合支援センター、小浜公共職業安定所、小浜商工会議所、高浜町商工会、おおい町商工会、わかさ東商工会
福祉	小浜市社会福祉協議会、高浜町社会福祉協議会、おおい町社会福祉協議会、若狭町社会福祉協議会、若狭つくし会
行政	小浜市、高浜町、おおい町、若狭町、嶺南消費生活センター、嶺南振興局若狭健康福祉センター(事務局)

○若者対策部会

分野	所 属
医療	杉田玄白記念公立小浜病院
労働	小浜公共職業安定所
教育	福井県立若狭高等学校
教育	福井県立若狭東高等学校
教育	青池調理師専門学校
福祉	ふくい若者サポートステーション サテライト
行政	高浜町
行政	若狭町
行政	福井県総合福祉相談所

①会議の開催

年2回の定例会では、管内の自殺者数の減少に向け協議会としての取り組みを検討している。また、若者対策部会を設置し、若年層に対する相談支援体制の強化について検討している。(表7)

表7 平成30年度『若狭地域自殺対策連絡協議会』会議実績

項目	回	開催日	内容	参加数
定例会	第1回	平成30年7月2日(月) 15:00~16:30	・29年度の活動報告 ・今年度計画	25名
	第2回	平成31年3月18日(金) 10:00~12:00	・今年度の活動報告 ・次年度計画 ※若者対策部会メンバーも参加	23名
若者対策部会		平成31年3月8日(金) 13:30~15:00	・講義 「生徒の相談対応の現状と課題について」 講師 心理相談室アシスト代表 福井県臨床心理士会 会長 岡本克己氏	11名

②窓口担当者チェックシート活用訓練

当協議会で平成24年度に作成した『相談窓口における相談者チェックシート』を活用した研修会は、新たに配属となった職員や未受講者を対象として実施した。(表8)

また、窓口担当者のフォローアップとして、平成24年度～平成28年度の研修受講者を対象に継続研修を実施した。(表9)

各機関で『相談窓口における相談者チェックシート』を活用し、相談者に対応した結果を半期ごとにとりまとめ関係機関と共有している。(表10)

表8 『チェックシートを活用した相談窓口担当者研修会』実施状況

年度	受講機関者	実施回数・月	参加数
H25	若狭町職員、若狭町社会福祉協議会職員	2回(11月)	32
	小浜市職員、小浜市社会福祉協議会職員	2回(12月)	30
	ハローワークおばま職員	2回(1月)	10
	高浜町職員(昨年度未受講者他)	1回(3月)	16
	関心のある一般住民、協議会参加者	1回(3月)	6
H26	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	1回(8月)	11
		1回(9月)	12
H27	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	2回(9月)	19名
H28	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	1回(10月)	15名
H29	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	1回(7月)	27名
H30	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	1回(8月)	24名

表9 『相談窓口担当者研修会(継続研修)』実施状況

月日	開催会場	内容	参加数
平成26年10月23日(木)	小浜市	○若狭地域『相談窓口における相談者チェックシート』活用報告 ○講義および実技 「相談窓口でできること」 講師：臨床心理士 宮沢 好美氏	16名
平成26年10月23日(木)	若狭町		12名
平成26年10月29日(水)	おおい町		8名
平成26年10月29日(水)	若狭健康福祉センター		12名
平成27年3月12日(木)	高浜町		28名
平成27年12月8日(火)	若狭健康福祉センター	○若狭地域『相談窓口における相談者チェックシート』活用報告 ○講義 「自ら死を選ぶ前に ～相談窓口からできる自殺予防～」 講師：福井県総合福祉相談所 臨床心理士 辻川 裕一氏	7名
平成27年12月10日(木)	おおい町		5名
平成27年12月10日(木)	高浜町		11名
平成27年12月15日(火)	若狭町		10名
平成28年10月27日(木)	若狭健康福祉センター	○若狭地域における自殺の状況 ○講義 「希死念慮のある方への対応、対応に困る相談について」 講師：福井県総合福祉相談所 臨床心理士 持田 忠司氏	25名
平成29年12月1日(金)	若狭健康福祉センター	○講義 「よりよい相談対応のコツを学ぶ ～支援を拒む人への対応、依存する人への対応～」 講師：福井CBTセンター 臨床心理士 別司 ちさと氏	25名
平成30年8月20日(月)	若狭健康福祉センター	○講義 「支援に役立つ法律の知識」～トラブルを抱えた人を支えるために～ 講師：小浜ひまわり基金法律事務所 弁護士 清水 慶太氏	29名

表 10 『相談窓口におけるハイリスク相談』報告状況 (件)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ハイリスク相談件数	123	139	62	123	54
紹介された件数	29	41	10	14	17
他機関へ紹介した件数	49	36	18	33	15

③普及啓発

- ・悩みごと相談会のチラシの活用

9月と3月の相談会チラシの裏面に、『若狭地域における各機関の定例無料相談一覧』を掲載して関係機関に配布した。

- ・悩みを抱える人に『トイレ』で啓発(平成26年4月～継続中)

悩みを抱える人が、自分の心の不調に気づき相談機関を利用するように、管内関係機関およびコンビニエンスストアのトイレ等の計227か所に、男性向けと女性向けの啓発媒体を掲示し、相談先を記した持ち帰り用の「こころの相談カード」を備え付けた。

カードには、相談先として若狭健康福祉センター、ホッとサポートふくい、管内4市町の電話番号を表記し、カードを見た人からの電話相談実績を確認している。(表11)

表 11 こころの相談カードをみての相談実績 (件)

年度	H27	H28	H29	H30
相談件数	20	21	15	5

④悩みごと総合相談会

総合相談会を9月の自殺予防週間と3月の自殺予防月間に合わせて年2回実施した。

(表12)

表 12 総合相談会実施状況

日時	内容	参加実績	場所
平成30年9月1日(土) 13:00~16:30	○悩みごと何でも相談会 (相談対応者) ・弁護士 ・精神科医	相談者16件 (実14件)	若狭健康福祉 センター
平成31年3月21日(木・祝) 13:00~16:00	・臨床心理士 ・就労相談員 ・発達障がい者支援センター ・保健師	相談者8件 (実7件)	

第5章 母子保健

ポイント

- ・平成25年度から自立支援医療（育成医療）、養育医療、未熟児の訪問指導に関する業務が市町に権限移譲された。
- ・当センターでは、育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図ることを目的に育児不安解消サポート事業を実施している。平成30年度は年間8回開催し、各回にミニ講座・個別相談の時間を設けた。（うち2回は関係者向け研修会）

1 医療給付

（1）小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期にわたり医療費も高額となることから、医療の確立と患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行っている。疾病別の状況は、内分泌疾患によるものが最も多く、次いで慢性心疾患となっている。（表1）

表1 小児慢性特定疾患給付件数

（単位：件）

種別	年度			H30				
	H27	H28	H29	合計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
悪性新生物	8 (7)	7 (6)	6 (4)	4 (3)	3	-	1	-
慢性腎疾患	4 (4)	3 (3)	4 (3)	4 (4)	1	2	-	1
慢性呼吸器疾患	-	1 (0)	1 (1)	1 (1)	-	1	-	-
慢性心疾患	10 (9)	10 (10)	11 (10)	9 (8)	5	-	2	2
内分泌疾患	18 (16)	17 (15)	17 (14)	16 (14)	6	6	2	2
膠原病	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	1
糖尿病	5 (3)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1	1	-	-
先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-	-
血友病等 血液・免疫疾患	1 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	-	2	-	-
神経・筋疾患	4 (2)	4 (4)	4 (3)	4 (3)	4	-	-	-
慢性消化器疾患	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	-	-	-
染色体又は遺伝子 変化伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
皮膚疾患群	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	-	-	1	-
合計	54 (43)	50 (46)	51 (43)	45 (40)	21	12	6	6

※（ ）内は前年度より継続して給付を受けた者。（内数）

（2）特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精または顕微授精の治療を受けた方にその治療費の一部を助成し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として平成16年4月1日から「福井県特定不妊治療費助成事業」を実施している。平成26年度からは男性不妊治療（精巣内精子採取法実施の場合のみ）を受けた場合に特定不妊治療費助成事業の助成額に5万円を増額することとなった。また、平成30年度からは夫婦そろっての不妊検査や一般不妊治療に対しても助成制度が拡大された。（表2）

表 2 特定不妊治療費助成件数（延べ）（単位：人）

回数別	年度	H26	H27	H28	H29	H30
1回目		46	51	23	21	21
2回目		22	31	21	19	20
3回目		13	14	15	17	12
4回目		1	3	6	11	13
5回目		1	1	3	7	14
6回目		-	-	8	6	6
7回目以降		-	-	-	-	2
男性不妊治療		-	-	1	1	1
合計		83	100	77	82	89

2 人工妊娠中絶

20歳以上の人工妊娠中絶が多いが、20歳未満の人工妊娠中絶もみられることから、思春期に対する健康教育等の更なる推進が必要である。（表3）

表 3 年代別人工妊娠中絶数（単位：人）

年齢別	年度	H26	H27	H28	H29	H30
15歳未満		-	-	-	-	-
15歳		-	-	-	1	-
16歳		1	-	-	0	-
17歳		-	1	-	0	1
18歳		3	1	1	0	1
19歳		4	1	2	1	-
20～29歳		16	10	15	16	10
30～39歳		23	28	17	26	14
40～49歳		6	5	1	5	8
計		53	46	36	49	34

※管内医療機関における人工妊娠中絶実施数

3 母子保健相談実施状況

妊産婦、新生児、乳幼児の訪問指導は各市町の保健師等が行っている。（表4）平成25年度から母子保健法の一部改正に伴い、未熟児の訪問指導も市町に権限移譲された。当センターは、小児慢性特定疾患や育児不安解消サポート事業の対象者で支援が必要と考えられる場合、保健師が相談対応や家庭訪問を行っている。（表5）

表 4 平成30年度市町別対象別母子訪問活動（単位：人）

種別	妊婦		産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児または 低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
小浜市	5	6	250	250	26	26	18	18	228	248	157	219	17	32
高浜町	64	71	83	107	64	71	4	7	16	38	24	26	0	0
おおい町	1	1	55	64	6	6	3	3	50	57	1	1	5	17
若狭町*	3	3	122	155	16	20	8	10	115	141	8	10	2	2
合計	73	81	510	576	112	123	33	38	409	484	190	256	24	51

*旧三方町を含む。

表 5 平成 30 年度長期療養児・障がい児相談状況

(単位：人)

実 人 員	相 談								訪 問		電 話 相 談 (延 人 員)
	延 人 員								実 人 員	延 人 員	
	申 請 等	医 療	家 庭 看 護	福 祉 制 度	就 学	食 事 ・ 栄 養	歯 科	そ の 他			
54	54	1	0	1	0	0	0	0	6	11	5

4 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常および先天性副腎過形成症および先天性甲状腺機能低下（クレチン）症は、放置すると知的障がいや発育不良などの症状をきたすが、早期に発見し適切な治療を行うことにより、心身障がいを予防することが可能である。

当センターでは、検査結果が精密検査を必要とする乳児について、受診確認をする、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施している。

管内の平成 30 年度の先天性代謝異常検査では、要精密検査者数は 3 件であった。（表 6）

表 6 先天性代謝異常等検査

(単位：件)

		H26	H27	H28	H29	H30
要精密検査者		1	0	0	0	3
要 精 密 検 査 結 果	要治療	-	-	-	-	3
	経過観察	-	-	-	-	-
	異常なし	1	-	-	-	-

5 育児不安解消サポート事業（“かるがも”のお部屋）

育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図る目的で毎月実施している。対象者は 0 歳からおおむね就学前児童の保護者のうち、育児ストレス、産後うつ病等により育児の不安が強い方、または親子関係、家族関係、対人関係等に悩んでいる方である。保護者に対しては精神科医、公認心理士によるミニ講座や個別相談を実施、子どもには保育士、家庭相談員等が関わり遊びや保育を通じて行動や感情表現等の観察を実施し、今後の方針を検討している。現在の利用者は複雑な育児不安を持ったケースや家族関係に悩むケースなど様々で、精神科医や公認心理師による個別相談の利用も多い。

平成 30 年度の育児不安解消サポート事業への保護者の参加実人数は 46 人、参加延人数は 62 人であった。（表 7）

表 7 育児不安解消サポート事業参加状況

(単位：人)

種別		年度	H26	H27	H28	H29	H30
保護者	実人数	5	20	27	17	46	
	延人数	11	34	47	35	62	
子ども	実人数	3	16	30	16	49	
	延人数	7	36	49	35	82	

6 市町における母子保健事業

住民に身近な市町が主体となり、各種母子保健サービスが提供されている。(表 8)

表 8 平成 30 年度管内市町母子保健事業実施状況

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
健康 診査	妊産婦	妊婦健診	妊婦・産婦健診	妊婦健診	妊婦健診
	乳児	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 6 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 6~7 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 6~7 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診	1 ヵ月児健診 4 ヵ月児健診 9~10 ヵ月児健診
	幼児	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳児歯科健診 3 歳児健診	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳親子歯科健康診査 3 歳児健診	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳児健診 3 歳児健診	1 歳 6 ヵ月児健診 2 歳児歯科健診 3 歳児健診
健康 相談	幼児	1 歳児育児相談 スクスク元気っ子教室 あそびの教室「ひだまり」	2 ヵ月児育児相談 お誕生月育児相談 乳幼児発達相談事業 (すくすく教室)	1 歳児育児相談 すくすく広場 (育児教 室) はぐはぐの会 (健診後の フォロー教室)	ことばの相談 心理相談 言葉と遊びの広場
健康 教育	思 春 期 学 童		親子、妊婦との交流、育 児体験 (離乳食づくり) 18 歳のための自炊の基 本クッキング	赤ちゃんふれあい体験	赤ちゃん抱っこ体験
	妊 産 婦	プレパパ&プレママ講 座 (小浜助産師会に委託)	スマイルベビー(妊婦産 婦乳児相談事業) 両親面接	マザーズカフェ(妊産婦 の集いの場)	
	乳 児 幼 児	3 ヵ月児育児教室 絵本の読みきかせ 子育て教室 スクスク元気っ子教室 (離乳食教室)	スマイルベビー(妊婦産 婦乳児相談事業) わくわく☆ちびっこ食 体験クラブ ブックスタート	すくすく広場 離乳食教室	4 ヵ月児育児教室 7 ヵ月児育児教室 10 ヵ月児育児教室 12 ヵ月児育児教室 2 歳児食の教室
家 庭 訪 問	妊産婦訪問 新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 第 1 子訪問 新生児訪問 2 ヵ月児訪問 乳児・経過観察児家庭訪問	
医 療 給 付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	乳幼児医療 未熟児養育医療給付 不妊治療費助成	
そ の 他	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 子育てワイワイ広場 (健康管理センター開放日) 要保護児童対策協議会 及び支援全般 保健推進員活動 不妊治療相談	母子健康手帳の交付 父子健康手帳の交付 予防接種 養護教諭連絡会 要保護児童対策協議会 及び支援全般 移行支援事業 保育カウンセラー事業 さくらんぼの会 子どもの健康づくり検討 委員会 産後ケアデイサービス	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 保健関係連絡会 母子保健連絡会 保育士・養護教諭等関 係機関との連絡調整 母子保健推進員活動	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 小児保健研究会 母子保健推進員活動 歯科保健会議	

□ 内は医療機関委託にて実施

(1) 1歳6ヵ月児健康診査

平成30年度1歳6ヵ月児健診では、対象者498人中受診者は495人で受診率は99.4%であった。(表9) *旧三方町を含む

表9 平成30年度1歳6ヵ月児健康診査受診者数 (単位:人)

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内
対象者数		233	80	75	110	498
受診者数		232	79	74	110	495
受診率(%)		99.6	98.8	98.7	100	99.4
異常なし		75	38	49	32	194
精密検査 受診票	発行数	5	2	1	0	8
	受診数	0	1	0	0	1

(2) 3歳児健康診査

平成30年度3歳児健診では、対象者516人中受診者は510人で受診率は98.8%であった。(表10) *旧三方町を含む。

表10 平成30年度3歳児健康診査受診者数 (単位:人)

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内
対象者数		248	87	69	112	516
受診者数		244	86	69	111	510
受診率(%)		98.4	98.9	100	99.1	98.8
異常なし		61	49	48	47	205
精密検査 受診票	発行数	0	9	5	6	20
	受診数	0	8	3	6	17

第6章 健康増進

ポイント

- ・平成25年度から食環境整備の一環として「ふくい健幸美食」の取り組みを行っている。
- ・管内市町のがん検診受診率は、全てのがん検診において前年度に比べ**低下傾向にある**。
- ・地域・職域連携推進協議会では、前年度に引き続き、関係機関、事業所等が働き盛り世代のメタボ対策および管内の健康問題解決に向けた目標を設定・実施し、それらを参加機関で共有した。

1 健康づくりの推進

「健康日本21（第二次）」や「第3次元気な福井の健康づくり応援計画（平成25年3月改訂）」を推進するために、当センターは、栄養や運動等の生活習慣改善指導、特定給食施設等への指導、管内栄養士等に対する研修、食環境の整備等を行っている。

（1）ふくいの食と健康づくり普及事業（「ふくい健幸美食」）

飲食店およびスーパー等を対象に本県の豊富な食材・特産品を活かし、低カロリー・低塩分で野菜を多く使ったメニューを募集し、県が定めた認証条件に該当したメニューを「ふくい健幸美食」として認証した。認証メニューは、ふくい味の週間を中心に各店舗で販売され、外食・中食（調理されたものを持ち帰り家で食べること）でも健康に配慮した食事ができる食環境整備に努めた。（表1）

表1 平成30年度「ふくい健幸美食」認証メニュー数

	飲食店版	惣菜版	社員食堂版	合計数
管内	7	9	5	21
県内	96	75	30	201

（2）「健康づくり応援の店」の推進

県民の健康づくりを支援するための食環境整備として「健康づくり応援の店」の登録を推進しており、登録店は平成30年度末時点で20店である（表2・3）。また、登録店に対しては毎年1回程度の訪問や電話により、サービス内容の継続や更なる充実に向けた支援を実施している。

表2 営業種類・種目別登録状況

営業の種類・種目	登録件数
飲食店	12
コンビニエンスストア	1
旅館・ホテル	1
弁当・そうざい・菓子店	3
食品製造業	3
合計	20

※表2、3ともに平成30年度末現在

表3 コース別登録状況

健康づくり応援内容	登録件数
ヘルシーサービスの実施コース	11
ヘルシーメニューの提供コース	6
栄養成分表示コース	7
バランスメニューの提供コース	2
店内完全分煙・禁煙のコース	5

※複数コース実施を含む

（3）健康増進指導事業

各市町および管内給食施設の担当者を対象に、「食生活・栄養管理支援」と「行政栄養士の資質向上」の2コースで研修会を開催した。（表4）

表 4 平成 30 年度健康増進指導事業実施状況

開催日	事業名	内 容	参加者
平成 30 年 6 月 20 日 (水)	食生活・栄養管理支援	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 年県民栄養調査結果の概要について ・【講演】「災害時の食に関する支援について～振り返りを中心に～」 講師：日本栄養士会常任理事下浦佳之氏 ・【グループワーク】 HUG(避難所運営ゲーム) 栄養版を活用した模擬訓練 	学校、児童福祉施設栄養士・保育士・施設長・市町の学校・児童施設担当の栄養士 16 名
平成 30 年 7 月 6 日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> 「食形態共有一覧表」の検討会 ・多職種との情報共有の推進 ・「食形態共有一覧表」活用に関する状況について 	「食形態共有一覧表」検討委員（医療機関、介護福祉施設、老人福祉施設等栄養士）6 名
平成 30 年 9 月 14 日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> 栄養管理推進研修会 【講演】非常時の食に関する備えについて 講師：(公益) 日本栄養士会 下浦 佳之 氏 【グループワーク】HUG を活用した模擬訓練 各施設の状況共有 【説明】管内の栄養管理状況について 	・病院・介護・老人福祉施設 栄養士、事務職員 18 名
平成 30 年 12 月 12 日 (水)	行政栄養士の資質向上とネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県行政栄養士人材育成ガイドラインについて ・講義：栄養調査の読み方講義 ・グループワーク 市町行政栄養士の人材育成の課題について 	嶺南地域の市町行政栄養士 8 名
平成 30 年 4 月 24 日(火) 5 月 16 日(水) 平成 31 年 1 月 25 日(金) 3 月 13 日(水) 3 月 14 日(木) 3 月 19 日(火) 3 月 26 日(火)	食品関連事業者等に対する栄養成分表示の推進や虚偽古代広告因子に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 栄養成分表示に関する説明 チラシ配布 ・栄養成分表示について ・虚偽誇大表示の禁止について 	小浜市菓子組合業者 20 名 加工食品グループ 24 名 若狭食品組合員 33 名 若狭地区食品関連業者 536 名

(4) 「食形態共有一覧表」による栄養管理情報共有の推進

患者および利用者の転院・転所・在宅移行時に栄養に関する情報共有を円滑に行うことを目的に、食形態共有ネットワーク事業の取り組みの一環として、平成 28 年度に管内 17 施設の摂食・嚥下に配慮した食事の情報をまとめた「食形態共有一覧表」について活用や運用方法について確認した。

(5) 食生活改善推進員の活動

福井県における食生活改善推進員は福井県食生活改善推進員連絡協議会（以下、福食連）に加入し、地域でのボランティア活動を通じた栄養改善を行っている。当管内においては 1 市 3 町で福食連若狭支部を構成しているが、小浜市以外の 3 町は福食連を脱会しているため、小浜市における活動状況を下記に示す。(表 5)

表5 福井県食生活改善推進員連絡協議会 若狭支部活動状況（項目別活動状況）

推進員数	区分	生活習慣病予防	母子の健康、貧血予防	高齢者の健康・食生活	その他	総数
168	延べ回数	993	693	1,188	347	3,221
	延べ人数	3,972	2,490	3,246	902	10,610

※日本食生活協会・福井県食生活改善推進員連絡協議会の活動状況

2 がん対策

「がん対策基本法」が平成19年4月から施行され、同法に基づき「がん対策推進基本計画」が策定された。福井県では、「福井県がん対策推進計画」を平成20年3月に策定、平成25年3月に「第2次福井県がん対策推進計画」に改定し、がん予防・治療日本一を目指し「健康長寿ふくい」の実現に向けてがん対策を総合的に推進している。

(1) がん検診受診率

がん検診は、がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がん死亡者数を減少させることができる確実な方法であり、現在、市町および職域において実施している。平成24年6月に改定された国の「がん対策推進基本計画」では、受診率の算出対象が、これまでの「40歳（子宮がんは20歳）以上全ての方」から「40歳（子宮がんは20歳）から69歳まで」に変更された。管内の市町事業として実施している検診による受診率は下記のとおりである。（表6）

表6 市町が実施した70歳未満のがん検診受診率

（単位：％）

種別 年度 市町名	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん	
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
小浜市	24.1	17.2	28.7	25.9	35.7	34.5	59.6	61.4	56.8	55.1
高浜町	59.6	52.2	88.6	86.0	104.6	100.3	115.8	114.2	111.3	114.0
おおい町	15.6	14.0	42.2	41.1	45.5	46.1	82.3	79.5	73.7	67.7
若狭町*	37.3	27.0	48.2	45.8	53.9	48.1	83.9	78.0	84.0	76.5

※本受診率は、国の示す市町推計対象を使用しているため、場合によっては100%を超える場合も有りうる。（がん検診を実施していない事業所の就業者が市町がん検診を受診している場合等）

※旧三方町を含む。

$$\text{（参考） 受診率（胃・肺・大腸）} = \frac{\text{1年間にがん検診を受診した70歳未満の人数（集団・個別）}}{\text{該各市町村の区域内に居住地を有する40歳以上70歳未満の男女}}$$

$$\text{受診率（乳・子宮）} = \frac{\text{（前年度70歳未満の受診者数+当年度70歳未満の受診者数-2年連続70歳未満の受診者数）}}{\text{該各市町村の区域内に居住地を有する対象年齢の女性}}$$

（乳40歳以上・子宮20歳以上70歳未満）

出典：福井県健康増進課

(2) がん検診推進医活動

福井県は平成 20 年度からがん検診推進医（26 人）を設置し、平成 23 年度からは、個別がん検診実施機関の医師に、がん検診推進医としての役割を位置づけた。（表 8）

地元医師会、がん個別検診機関と共動し、医師が市町長や事業主等に対し指導・助言を実施して、働き盛り世代の受診率向上を図っている。（表 7）

表 7 がん検診推進医活動実績

実施日	対象者	内 容
平成 30 年 7 月 18 日（水）	小浜市役所 女性職員 食生活改善推進 員 24 名	講演 「女性の健康」 女性器疾患のがん検診 加齢に伴うエストロゲン欠乏による症状と疾患 骨盤底筋の運動 講師：中山クリニック 院長 中山 茂樹氏

表 8 管内がん個別検診医療機関数

（単位：件）

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
医療機関数 (13 機関)	10	6	10	3	2

① がん検診受診促進キャンペーン

がん検診普及啓発のため、年 3 回のキャンペーンを実施し、パンフレット等を配布しながら検診受診を呼び掛けた。（表 9）

また、労働者対象の説明会等でがんの予防や健診受診について説明し、パンフレットを配布した。（表 10）

表 9 がん検診受診促進キャンペーン実施内容

実施日	場 所	内 容
平成 30 年 5 月 母の日	11 日（金） ～ 13 日（日） 管内フラワーショッ プ	母の日の花等の購入来店者に、ショップ店員から母の日グリーティングカードとがん検診リーフレット、管内のがん検診問い合わせ先を配布
平成 30 分 年 6 月 父の日	6 日（水） パレア若狭 16 日（土）、 17 日（日） 管内スーパー、ホーム センター	全国安全週間説明会においてがん検診に関するパンフレット配布 来店者に、店員から父の日グリーティングカードとがん検診リーフレット、管内のがん検診問い合わせ先を配布

表 10 がん検診受診促進キャンペーン実施内容

実施日	場 所	内 容	参加数
平成 30 年 6 月 6 日（水）	パレア若狭	平成 30 年度全国安全週間説明会	170 人
平成 30 年 9 月 4 日（水）	パレア若狭	平成 30 年度全国労働衛生週間説明会	172 人

② がん検診受診率向上に関する会議等

地域保健および職域保健等関係機関が相互に情報交換を行い、がん検診受診率向上にむけた具体策を検討する場をもった。

(3) がん患者アピアランス事業

平成 30 年度からがん治療による外見の変化に悩むがん患者に対し、就労や社会参加を応援するためウィッグ（かつら）や補正下着の購入費を一部助成している。

3 喫煙防止対策

当センターでは、5 月 31 日の「世界禁煙デー」を中心とした「禁煙週間」に、管内の学校、公共機関などにポスター掲示を行うとともに、建設業会や事業所の健康管理担当者に禁煙外来一覧を掲載したパンフレットを配布し、喫煙防止を呼びかけた。

4 若狭地域・職域連携推進協議会

平成 20 年度より事業所などを対象者ががん検診の機会提供や事業主が従業員に対するがん検診受診勧奨など、具体的な受診率向上を図るための対策を検討する会議を開催し、平成 21 年度からは、上記の会議を拡充した形で若狭地域・職域連携推進協議会を設置した。(表 13) 平成 25 年度より働き世代のメタボ予備軍の減少に向けた健康課題を地域と職域関係者が共有し、各機関に m y 企画（各機関や事業所がそれぞれで行う健康づくりに関する取り組み企画）を実践している。(表 12) また、平成 26 年度から管内の働き盛り世代に向けた若狭の健康情報紙「復刊 スキップ」を年 4 回発刊している。

表 12 若狭地域・職域連携推進協議会活動内容

年度	内 容
平成 25 年度	働き盛りのメタボ対策として食・運動に関する意見交換を行い、管内での食・運動の目標を設定。目標に向けて各機関や事業所が m y 企画を掲げて実践。
平成 26 年度～ 平成 30 年度	前年度策定した目標に向けて、参加機関が m y 企画を掲げて実践した。事務局から参加機関の m y 企画実施に向けた支援を行った。

表 13 平成 30 年度 若狭地域・職域連携推進協議会開催状況

実施日	内 容	出席者	
—	各機関より m y 企画（健康づくりに関する取り組み計画）を提出	—	—
平成 31 年 3 月 28 日（金）	○my 企画の実績報告 ○意見交換	15 人	管内健診担当医、敦賀労働基準監督署、嶺南地域産業保健センター、事業所、体育協会、食生活改善推進員、市町等

5 給食施設指導

管内の給食施設における管理栄養士・栄養士の配置状況は表 14 のとおりであり、栄養管理に関する指導助言数は表 15 のとおりである。

表 14 給食施設数および栄養士・管理栄養士配置状況 (平成 30 年度末現在)

施設別	区分	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
指定施設	学 校								
	病 院			1	4	6			
	介護老人保健施設								
	老人福祉施設								
	児童福祉施設								
	社会福祉施設								
	そ の 他								
計			1	4	6				
特定給食施設	学 校	4	4				2	2	9
	病 院	3	7						
	介護老人保健施設	1	1						
	老人福祉施設	1	2	2	2	3			
	児童福祉施設	0	0				3	4	4
	社会福祉施設								
	そ の 他								
計	9	14	2	2	3	5	6	13	
その他の給食施設	学 校	1	1						14
	病 院			0		0			
	介護老人保健施設			2	2	2			
	老人福祉施設	2	3	2	2	4	3	3	4
	児童福祉施設	1	1				1	1	13
	社会福祉施設						4	7	2
	事 業 所								
	寄 宿 舎								3
そ の 他								2	
計	4	5	4	4	6	8	11	38	

(衛生行政報告例)

表 15 平成 30 年度 栄養管理に関する指導・助言件数

施設別	区分	指定施設	特定給食施設	その他の給食施設	合計
学 校			16	12	28
病 院		1	3		4
介護老人保健施設					
老人福祉施設				2	2
児童福祉施設					
社会福祉施設					
寄 宿 舎					
そ の 他					

第 7 章 歯科保健

1 歯科保健対策の現状

国では、「生涯にわたり自分の歯を 20 本以上保つことにより健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい生活をすごそう」という 8020 (ハチマル・ニイマル) 運動を提唱し、生涯を通じた歯および口腔の健康増進を推進している。

(1) 子どもの歯の健康プロジェクト

本県では3歳以降就学前までにむし歯を持つ子どもが増えるため、永久歯が生え始める時期にフッ化物洗口を実施している。平成30年度は管内6つの児童福祉施設が、フッ化物洗口を実施した。

(2) 「8020運動」推進事業

市町特定健診会場での出前健診の勧奨や、妊産婦を対象とした歯科健診の普及・啓発に努めた。管内の妊産婦歯科健診受診者数は表1のとおりであった。

表1 平成30年度 妊産婦歯科健診受診者数(人)

小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	管内合計
0	0	0	0	0

2 市町における歯科保健事業

住民に身近な市町において、生涯にわたる歯科保健事業が実施されている。(表2)

表2 平成30年度 歯科保健対策の現状

市町名 区分	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
妊産婦	県の妊産婦歯科健診の周知	県の妊産婦歯科健診の周知 スマイルベビー	県の妊産婦歯科健診の周知	妊婦歯科健診 県の妊産婦歯科健診の周知
乳幼児	6ヵ月児健診(集団指導) 1歳児育児相談(集団指導) 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	6~7ヵ月健診 お誕生月育児相談(1歳) 1歳6ヵ月児健診 2歳親子歯科健診 3歳児健診 わんぱくキッズ	6~7ヵ月児(集団指導) 1歳6ヵ月児健診 2歳児健診 3歳児健診	7ヵ月児育児教室 10ヵ月児育児教室 12ヵ月児育児教室 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診
学童期	歯の衛生に関する図画 ポスター展	たかはま健康づくり10 カ条ポスターコンクール、展示		
成人期	歯周病健診		おとなの無料歯科健診 (18歳以上)	歯周病検診(20歳以上)
高齢期 要介護者	一般介護予防事業 「元気ハツラツ教室」 (口腔機能向上—口腔 清掃の自立支援、摂食と 嚥下機能の向上)	介護予防教室	介護予防教室 (口腔指導) 老人クラブ健康相談 (相談) おとなの無料歯科健診	一般介護予防事業 口腔機能向上
その他	歯のゼミナール (一般市民対象)	町内各所にたかはま健 康づくり10カ条ポスタ ー掲示 広報たかはまにおける 啓発	母子関係連絡会で小中 学生の歯科保健(う歯予 防)対策について健討	

□ 内は医療機関委託で実施。